

令和6年

乙訓消防組合第1回議会
会 議 録

令和6年3月27日

乙訓消防組合議会

乙訓消防組合議会令和6年第1回定例会会議録

目 次

○出席議員	1
○欠席議員	1
○事務局職員出席者	1
○説明のため出席した者	1
○議事日程	1
○開会	2
○日程 1	会議録署名議員の指名	2
○日程 2	会期の決定	2
○日程 3	管理者の諸報告	3
○日程 4	監査報告第1号 例月出納検査の結果報告について	5
○日程 5	報告第 1号 専決処分の報告について (損害賠償の額の決定について)	6
○日程 6	議案第 1号 乙訓消防組合監査委員条例の一部改正について	6
○日程 7	議案第 2号 乙訓消防組合消防職員の育児休業等に関する 条例の一部改正について	7
○日程 8	議案第 3号 乙訓消防組合消防職員の給与に関する条例の 一部改正について	8
○日程 9	議案第 4号 令和5年度乙訓消防組合一般会計補正予算 (第3号)について	8
○日程 10	議案第 5号 令和6年度乙訓消防組合一般会計予算について	10
○閉会	22

令和6年3月27日（水）

会 議 録

乙訓消防組合議会令和6年第1回定例会

議事日程第1号

令和6年3月27日(水)

午前9時57分開議

○出席議員(9名)

向日市	米重健男議員	松本みゆき議員
	近藤宏和議員	
長岡京市	福島和人議員	広垣栄治議員
	進藤裕之議員	八木浩議員
大山崎町	島一嘉議員	波多野庇砂議員

○欠席議員(0名)

○事務局職員出席者

総 務 課 孟 志 書記

○地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者(14名)

中小路 健 吾	管 理 者(長岡京市長)
安 田 守	副管理者(向日市長)
前 川 光	副管理者(大山崎町長)
小林 賢 次	代 表 監 査 委 員
井 上 浩 二	会 計 管 理 者
松 岡 隆 司	消 防 長
浅 田 太	本 部 次 長
高 橋 義 彦	本 部 次 長 兼 警 防 課 長
壬 生 成	向 日 消 防 署 長
小 林 秀 行	長 岡 京 消 防 署 長
佐 伯 英 樹	大 山 崎 消 防 署 長
岡 正 幸	本 部 総 務 課 長
湯 川 和 之	本 部 予 防 課 長
竹 上 宏	本 部 救 急 課 長

○議事日程

日程 1	会議録署名議員の指名
日程 2	会期の決定

- 日程 3 管理者の諸報告
- 日程 4 監査報告第1号 例月出納検査の結果報告について
- 日程 5 報告第 1号 専決処分の報告について
(損害賠償の額の決定について)
- 日程 6 議案第 1号 乙訓消防組合監査委員条例の一部改正について
- 日程 7 議案第 2号 乙訓消防組合消防職員の育児休業等に関する
条例の一部改正について
- 日程 8 議案第 3号 乙訓消防組合消防職員の給与に関する条例の
一部改正について
- 日程 9 議案第 4号 令和5年度乙訓消防組合一般会計補正予算
(第3号)について
- 日程10 議案第 5号 令和6年度乙訓消防組合一般会計予算について

○会議録署名議員

大山崎町 島 一 嘉 議員

大山崎町 波多野 庇 砂 議員

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．

開会 午前9時57分

○近藤宏和議長 皆さん、おはようございます。

定刻より少し早いですが、皆さんおそろいですので、始めたいと思います。

ただいまの出席議員は9人であります。地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

ただいまから、乙訓消防組合議会令和6年第1回定例会を開会いたします。

それでは日程に入ります。

日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第78条の規定により、島 一嘉議員、波多野庇砂議員を指名いたします。

○

○近藤宏和議長 次に、日程2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

会期につきましては、本日1日限りとすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認め、よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

○

○近藤宏和議長 次に、日程3、管理者の諸報告であります。

中小路管理者。

○中小路健吾管理者 おはようございます。よろしくお願ひいたします。

本日、乙訓消防組合議会令和6年第1回定例会を招集させていただきましたところ、議員各位におかれましては、大変ご多用の中をご参集いただきまして、誠にありがとうございます。

管理者諸報告に入ります前に、令和6年1月1日に発生しました能登半島地震により、お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈り申し上げます。

また、被災をされた皆様に心からお見舞いを申し上げるとともに、被災地の一日も早い復旧、復興を心よりお祈り申し上げます。

乙訓消防組合では、地震発生当日から2月19日までの50日間、緊急消防援助隊京都府大隊として、指揮隊、救助隊、後方支援隊等、合計20隊、延べ79名の職員を石川県珠洲市に派遣をし、救助活動に当たりました。

なお、京都府大隊全体では合計480隊、延べ1,737名を派遣いたしました。

今後におきましても、管内における各種の災害対応力を高めることを最優先とし、広域的な緊急消防援助隊としての役割と責任に忠実にまいりたいと考えております。

次に、令和6年2月17日に発生いたしました救急車の接触事故につきまして、ご報告を申し上げます。

本事案は、向日市内で発生しました救急事案におきまして、現場に向かう途上、長岡京市神足森本地内の交差点で対向の普通乗用車と接触をし、双方の車両の一部が破損したもので、別の救急車を出場させ、これにより現場への到着が約8分間遅延したものであります。

なお、事故による負傷者はございませんでした。

消防職員の安全運転については、緊急走行も含め、安全運転に必要な要領を定めて運用いたしておりますほか、京都府交通安全協会自動車練習場に緊急車両を持ち込んでの研修など、安全教育に努めておりますが、再発防止に向け、安全運転の更なる徹底を図っていく所存でございます。

それでは管理者諸報告に入らせていただきます。

はじめに、令和5年12月から令和6年2月までの3か月間の火災・救助・救急・その他災害件数、高速道路出場状況についてご報告をいたします。

この間の出場件数につきましては、お手元に配付させていただいております資料のとおり、総計2,016件の出場をいたしております。

内訳では、火災出場12件、救助出場19件、その他災害出場2件、救急出場につきましては1,983件となっております。

前年同期と比較をしまして、火災出場は7件増加、救助出場は5件減少、その他災害出場は1件減少、救急出場は54件の減少となっております。

火災12件の内訳は、建物火災が6件、車両火災が3件、その他火災が3件でござい

ます。

建物火災では、住宅用火災警報器の設置が必要となる対象物は1件で、設置の状況は、設置ありでありました。

高速道路上への災害出場につきましては、救助に1件、救急に2件出場いたしており、火災及びその他災害については、出場がございませんでした。

乙訓消防組合としましては、これからも人命救助を最優先に、被害を最小限に食い止める活動を行い、乙訓15万住民が、安心して暮らしていけるよう最善を尽くす所存でございます。

次に、令和5年中の火災・救急等の件数の概要につきまして、ご報告を申し上げます。

はじめに、火災件数は26件で、前年と比べ3件減少し、損害額は、4,185万5,000円で、前年に比べ、614万8,000円減少いたしております。

火災の原因では、配線器具が4件、たばこが2件、不明・調査中が2件、こんろ、たき火、電気機器、マッチ・ライター、火入れが各1件、その他が13件となっております。

一方、救急件数は、7,942件で、前年と比べ354件増加し、1日平均21.8件に出場をし、医療機関に19.6人を搬送したことになります。

内容としましては、急病が5,229件で全体の65.8%を占め、次いで、一般負傷の1,351件、交通事故の536件となっております。

全搬送人員については7,161人で、そのうち入院を必要としない軽症と診断されたのが、3,799人で、全体の53.1%を占めております。

なお、救助出場は71件、その他災害は27件となっております。

この内容は、令和5年消防統計として取りまとめ、先般、関係各位にお配りをさせていただいたところでございます。

また、高速道路への出場状況につきましては、火災5件、救助5件、救急15件、その他災害1件で、延べ26件、76隊、280名の隊員が出場しております。

次に、火災予防の啓発につきまして、ご報告を申し上げます。

3月1日から7日までの7日間、全国一斉に春季火災予防運動が展開されました。

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、火災の発生を防ぎ、高齢者等を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的としたものであります。

乙訓消防組合といたしましては、巡回広報及び街頭広報、町内会への防火チラシの回覧等を実施いたしました。

また、住宅防火対策の推進といたしまして、防火訪問を行い、住宅用火災警報器の設置及び日々の維持管理についての啓発をしたところであります。

さらに、飲食店に対しましては、厨房からの出火防止に主眼を置いた啓発チラシを作成し、立入検査も実施をし、防火管理体制の徹底をお願いしたところでございます。

また、去る3月3日には、京都府消防協会乙訓支部と合同で、向日市のニデックパークにおきまして、大規模火災を想定した総合消防訓練を実施をし、2市1町消防団との連携強化を図ったところであります。

次に、京都府南部消防指令センター共同運用の検討につきまして、ご報告を申し上げます。

京都府南部消防指令センター共同運用の検討につきましては、現在、実施設計業務の3月末の最終報告書提出に向けまして、最終調整等の準備が進められているところであります。

去る2月の8日には、中間報告以降に検討部会等で協議・調整が進められる中、整備費総額が約151億円から138億円と約13億円の減額となるほか、システムの概要、整備スケジュール等の主な決定事項につきまして、議員のみなさまにご報告を行うとともに、ホームページ等を通して広く公表をしたところであります。

なお、乙訓消防組合の整備費負担額につきましても、前回の約9億円から約8億5,000万円と、約5,000万円の減額となりました。

来年度より先にお示しをいたしました整備スケジュールに基づき、既存システムの延伸費用及び共同運用整備費用について予算計上を行っております。

令和9年度の運用開始に向けまして、必要となる協議・調整事項について、京都府南部関係消防本部並びに京都府と連携して取組を進め、消防力の更なる向上に努めてまいりたいと考えております。

最後に、4月1日付で行います人事異動についてであります。

本年度、3月31日付をもって、6名の消防職員が退職をいたしますが、今回の人事異動につきましては、高度・専門化する消防業務の向上と、人材育成につながる組織体制の確立を基本とし、3月の22日に異動内示を行いました。

その内容といたしましては、所属在籍年数の長い職員の異動、また、係長級に若手職員を登用するなど、総勢82名の異動内示をいたしました。

新規職員につきましては、8名を採用し、府市共同運用で行っております消防学校に入校させ、消防士としての基礎教育であります初任教育課程を受講いたします。

以上、管理者諸報告とさせていただきます。

○

○近藤宏和議長 次に、日程4、監査報告第1号 例月出納検査の結果報告についてであります。

代表監査委員の報告を求めます。

小林監査委員。

○小林賢次代表監査委員 例月出納検査の結果のご報告を申し上げます。

地方自治法第235条の2第1項の規定に基づき、令和5年度一般会計の令和5年11月分、12月分及び令和6年1月分の例月出納検査を実施いたしましたので、同条

第3項の規定により、その結果を報告いたします。

各月ごとに、関係諸帳簿、公金受払報告書、その他裏づけとなります証票書類及び金融機関残高証明書等を照合するなど、検査いたしました結果、計数に誤りもなく、出納及び現金の保管等、適正に処理されていたことを確認いたしました。

なお、検査の対象、時期、概要及び結果につきましては、お手元にお配りいたしております報告書のとおりであります。

以上で例月出納検査の結果報告を終わります。

○近藤宏和議長 以上で例月出納検査の結果報告を終わります。

_____ ○ _____

○近藤宏和議長 次に、日程5、報告第1号 専決処分の報告についてを議題といたします。

専決処分の報告を求めます。

中小路管理者。

○中小路健吾管理者 それでは日程5、報告第1号 専決処分の報告につきまして、ご報告を申し上げます。

本専決処分につきましては、走行中の車両事故に伴うものであり、地方自治法第180条第1項の規定により、専決処分をいたしましたので、同法第2項の規定によりこれを報告するものであります。

令和5年10月11日午前10時8分頃、長岡京消防署のはしご車が、長岡京市内の住宅街で走行訓練中に住宅車庫に駐車中の普通乗用車前部に、はしご車の左後方部分が接触をし、駐車車両のフロントバンパー及びフロントグリルが破損をいたしました。

相手方との協議の結果、損害賠償金として8万9,430円を支払うことで示談が成立をし、令和5年12月27日に専決処分をしたものであります。

なお、損害賠償額の支払いにつきましては、加入しております公益社団法人全国市有物件災害共済会の自動車損害保険から相手方に直接支払われたところであります。

公用車の安全管理につきましては、細心の注意を払い、事故防止に努めるよう指導いたしておりますが、今後なお一層の安全管理の徹底を図って参る所存でありますので、よろしくお願いを申し上げます。

○近藤宏和議長 以上をもちまして、報告第1号 専決処分の報告についてを終わります。

_____ ○ _____

○近藤宏和議長 次に、日程6、議案第1号 乙訓消防組合監査委員条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

中小路管理者。

○中小路健吾管理者 日程6、議案第1号 乙訓消防組合監査委員条例の一部改正について、ご説明申し上げます。

地方自治法の一部を改正する法律が令和5年5月8日に公布をされ、令和6年4月1日から施行される内容について、本条例中の引用条項に移動が生じることとなり、所要の整理を行うため改正するものであります。

なお、この条例は令和6年4月1日から施行するものです。

よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

○近藤宏和議長 ただいま、管理者から提案理由の説明がありました。本件について質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、質疑もないようですので、質疑を終わり討論に入りますが、討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、討論もないようですので、討論を終わり採決いたします。

議案第1号について、原案どおり決することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手全員でございます。

よって、議案第1号 乙訓消防組合監査委員条例の一部改正については、原案どおり可決されました。

○

○近藤宏和議長 次に、日程7、議案第2号 乙訓消防組合消防職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

中小路管理者。

○中小路健吾管理者 日程7、議案第2号 乙訓消防組合消防職員の育児休業等に関する条例の一部改正について、ご説明申し上げます。

地方自治法の一部を改正する法律が令和5年5月8日に公布され、令和6年4月1日から施行されることに伴い、育児休業を取得している職員に係る勤勉手当の支給対象に、会計年度任用職員を含めるため、条例の一部を改正するものであります。

なお、この条例は令和6年4月1日から施行するものです。

よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

○近藤宏和議長 ただいま、管理者から提案理由の説明がありました。本件について質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、質疑もないようですので、質疑を終わり討論に入りますが、討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

討論ないようですので、討論を終わり採決をいたします。

議案第2号について、原案どおり決することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手全員でございます。

よって、議案第2号 乙訓消防組合消防職員の育児休業等に関する条例の一部改正については、原案どおり可決されました。

○

○近藤宏和議長 次に、日程8、議案第3号 乙訓消防組合消防職員の給与に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

中小路管理者。

○中小路健吾管理者 日程8、議案第3号 乙訓消防組合消防職員の給与に関する条例の一部改正について、ご説明を申し上げます。

管理職員に支給される管理職手当の額について、職員ごとの給料月額に支給割合を乗じて得た額としていた定率制から、職員の職及び階級に応じた手当額を定めた定額制に移行するため、本条例の一部を改正するものであります。

なお、この条例は令和6年4月1日から施行するものであります。

よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

○近藤宏和議長 ただいま管理者から提案理由の説明がありましたが、本件について質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、質疑もないようですので、質疑を終わり討論に入りますが、討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

討論ないようですので、討論を終わり採決をいたします。

議案第3号について、原案どおり決することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手全員でございます。

よって、議案第3号 乙訓消防組合消防職員の給与に関する条例の一部改正については、原案どおり可決されました。

○

○近藤宏和議長 次に、日程9、議案第4号 令和5年度乙訓消防組合一般会計補正予算第3号についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

中小路管理者。

○**中小路健吾管理者** 日程9、議案第4号 令和5年度乙訓消防組合一般会計補正予算第3号について、ご説明を申し上げます。

今回の補正予算案は、年度末の補正といたしまして、執行済みの残額等を精査の上、調製するものであります。

内容といたしましては、既定の歳入歳出予算総額をそれぞれ713万7,000円減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ19億9,475万1,000円とするものであります。

それでは6ページ歳出からご説明を申し上げます。

款1議会費、項1議会費、目1議会費では、各節の不用額を整理し、30万7,000円を減額するものであります。

次に款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費では、各節の不用額を整理するとともに、目2財産管理費では光熱水費の不用額及び修繕料の不足分を計上し、款2総務費で合計422万9,000円を減額するものであります。

次に款3消防費、項1消防費においても、各節の不用額を整理し、款3消防費合わせて合計260万1,000円を減額するものであります。

次に5ページに戻りまして、歳入についてご説明申し上げます。

款1分担金及び負担金では、歳出における減額等に伴い、構成市町からの通常分担金を1,706万2,000円減額、向日市からの特別分担金を362万5,000円増額しております。

次に款2使用料及び手数料では、危険物関係等事務手数料を20万円減額しております。

次に款8国庫支出金では、緊急消防援助隊負担金の受入れに伴い、新たに款を設け、470万円を増額するものであります。

次に、款9府支出金では、きょうと地域連携交付金の交付内定に伴い、新たに款を設け、180万円を計上するものであります。

以上が歳入予算の概要であります。

次に3ページの第2表繰越明許費につきましては、防火衣及びびしころの購入で、年度内に物品の納入が見込めないため、地方自治法第213条第1項の規定により設定するものであります。

以上、令和5年度乙訓消防組合一般会計補正予算第3号についての説明とさせていただきます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○**近藤宏和議長** ただいま、管理者から提案理由の説明がありました。本件について質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、質疑もないようですので、質疑を終わり討論に入りますが、討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

では討論を終わり、採決いたします。

議案第4号について、原案どおり決することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手全員でございます。

よって、議案第4号 令和5年度乙訓消防組合一般会計補正予算第3号については、原案どおり可決されました。

○

○近藤宏和議長 次に、日程10、議案第5号 令和6年度乙訓消防組合一般会計予算についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

中小路管理者。

○中小路健吾管理者 日程10、議案第5号 令和6年度乙訓消防組合一般会計予算について、ご説明を申し上げます。

月例経済報告によりますと、我が国経済の基調判断は、景気はこのところ足踏みもみられるが、緩やかに回復しているとされております。

先行きについては、雇用・所得環境が改善するもとの、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待されております。

ただし、世界的な金融引締めに伴う影響や、中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっております。

また、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があります。

さらに、令和6年能登半島地震の経済に与える影響にも十分留意する必要があります。

構成市町におきましては、コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進みつつある中、緩やかな持ち直しが続いているものの、公共施設に係る老朽化対策、市街地整備及び脱炭素化事業の推進、少子高齢化の中、増え続ける社会保障費への対応、原油価格・物価高騰の影響等、今後においても依然として厳しい財政運営となることが見込まれております。

こうした状況を踏まえ、乙訓消防組合の令和6年度予算編成におきましては、厳しい財政状況を全職員が認識をし、維持管理経費を含めた経常経費の節減・合理化を図りながら、事務事業の計画的かつ効率的・合理的な推進と、消防力の充実に努めるため、中長期的な予算編成を行ったところであります。

令和6年度当初予算の規模といたしましては、歳入歳出それぞれ23億8,282万

円、前年度当初予算と比較をいたしますと3億7,467万7,000円、18.9%の増となっております。

なお、詳細につきましては、松岡消防長から説明いたしますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○松岡隆司消防長 それでは、令和6年度乙訓消防組合一般会計予算の細部につきまして、ご説明申し上げます。

まず歳出からご説明いたします。

8ページをお開き願います。

款1議会費は議員報酬9名分、議会開会に要する経費のほか、行政視察を計画させていただいており、対前年度比19.5%増の173万4,000円でございます。

款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費は3,317万2,000円で、対前年度比6.2%の減でございます。

主な内容として9ページをご覧くださいまして、委託料では、職員健康診断委託料等13件分で1,013万7,000円。

10ページにまたがります使用料及び賃借料では、庁内ネットワーク機器等借上料等16件分で1,330万4,000円を計上しております。

目2財産管理費は5,248万4,000円で、対前年度比10.7%の増でございます。

10ページをご覧ください。

主な内容といたしまして、需用費では消防本部及び消防署庁舎の光熱水費と施設維持のための修繕料、合わせて3,243万9,000円を計上し、11ページから12ページまでまたがります委託料では、各署庁舎の清掃委託料等20件分で1,981万4,000円を計上しております。

目3基金費は、財政調整基金利子積立金として5,000円を計上しております。

目4本部庁舎整備費は5,218万5,000円で、委託料では本部庁舎空調設備改修工事実施設計業務委託料等3件分で、2,074万7,000円を、工事請負費では、本部庁舎LED化改修工事として3,143万8,000円を計上しております。

次に項2監査委員費は、委員3名に対する報酬等として31万9,000円を計上しております。

13ページをご覧ください。

款3消防費、項1消防費、目1常備消防費は17億8,598万9,000円で、対前年度比3.6%の増でございます。

主な内容といたしまして、節2給料、節3職員手当等、節4共済費、節5災害補償費及び14ページにございます節18負担金・補助及び交付金のうち、社会保険負担金を含めた職員人件費が16億7,177万9,000円で、歳出全体の70.2%を占めております。

次に14ページにございます需用費では、防火衣一式の更新費を含む被服費2,354万6,000円等で、合わせて5,645万7,000円を計上しております。

委託料では、通信指令装置保守委託料等4件分で2,609万4,000円。

15ページにまたがります負担金・補助及び交付金では、消防学校等の研修参加負担金等で1,282万8,000円を計上しております。

目2消防施設費は2億7,713万6,000円で、委託料では消防指令センター部分更新整備委託料で、1億5,576万、備品購入費では車両購入費等で4,000万円、負担金・補助及び交付金では、京都府南部消防指令センター整備費負担金8,137万6,000円を計上しております。

16ページにございます款4公債費は1億5,279万6,000円で、対前年度比8.1%の増となっております。

款5予備費は300万円を計上しております。

以上、歳出予算のご説明とさせていただきます。

次に6ページにお戻りをいただきまして、歳入についてご説明いたします。

款1分担金及び負担金は、構成市町からの分担金で21億8,958万9,000円を計上し、対前年度比11.3%の増となっております。

次に、款2使用料及び手数料は、危険物関係等事務手数料で170万3,000円。

款3財産収入は、財政調整基金利子で5,000円。

款4繰越金は、前年度繰越金で300万円。

7ページにまたがります款5諸収入では、項1貯金利子は、歳計外現金及び歳計現金の預金利子で2,000円。

項2雑入は高速道路救急支弁金等で242万1,000円を計上しております。

款6組合債は、消防債3件分で1億6,210万円を計上しております。

次に3ページにお戻り願いまして、第2表、地方債につきましては、限度額、利率等を定めております。

最後に議案かがみの第3条で、一時借入金の借入最高額を1億7,000万円と定めております。

以上、令和6年度乙訓消防組合一般会計予算の説明とさせていただきます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○近藤宏和議長 ただいま管理者及び消防長から提案理由の説明がありましたが、本件について質疑を行います。

質疑ございませんか。

○近藤宏和議長 広垣議員。

○広垣栄治議員 8ページあたりから総務費についてお聞きしたいと思います。

職員の働き方についてです。

今、男性の育児休業は、どのぐらいのパーセントで取れているのかっていうのを教えてください。

○近藤宏和議長 岡本部総務課長。

○岡正幸本部総務課長 すみません。ちょっとパーセントを出しておりませんが、令和5年度におきましては、男性職員で4名育児休業を取っております。

以上です。

○近藤宏和議長 広垣議員。

○広垣栄治議員 対象となっているのは何人ですか。

○近藤宏和議長 岡本部総務課長。

○岡正幸本部総務課長 すみません。対象職員のほうは、統計出しておりません。申し訳ございません。

○近藤宏和議長 広垣議員。

○広垣栄治議員 今、現状として育休を取ると、何て言うんですかね、実際手当が減るといふこともお聞きするんですけど、その辺でどんな感じになってるのかっていうのを教えてください。

○近藤宏和議長 岡本部総務課長。

○岡正幸本部総務課長 トータルとしましては、共済とかそういった面の掛け金がなくなる場合もあります。

また、泊まり勤務してる者につきましては、時間外手当とか、夜間勤務手当、休日勤務手当、そういった手当の部分は減るかと思えます。

以上です。

○近藤宏和議長 広垣議員。

○広垣栄治議員 今はやっぱり、国のほうでも育児休暇をしっかりと取るようになっていう通達も出てますので、しっかりと取れるような体制をとっていただきたいと思えます。

以上です。

○近藤宏和議長 他に質疑ございませんか。

はい、広垣議員。

○広垣栄治議員 あと、15ページの消防施設費のことでお聞きしたいんですけども、南部消防指令センターの整備ということで、この南部指令センターができると、管理責任と所有権というのはどこにあるのかっていうのを教えてください。

管理責任と、あと財産権はどうなるのかっていうことを教えてください。

○近藤宏和議長 松岡消防長。

○松岡隆司消防長 管理責任につきましては、これまでと同様、乙訓消防組合のほう及管理する部分も入っております。

また所有につきましては、それぞれの整備する内容につきまして、共同で整備するものにつきましては共有、個別に整備した分につきましては乙訓消防なので、その整備し

た目的に応じて所有の関係はちょっと変わると思います。

以上です。

○近藤宏和議長 広垣議員。

○広垣栄治議員 ということは南部指令センターができた中で、それぞれが管理であったり、所有するっていう部分があるということではないですか。

○近藤宏和議長 松岡消防長。

○松岡隆司消防長 目的に応じて、その所有という部分が変わる部分がございますけれども、センターの運用に関しましては、それぞれの消防が責任を持ってやるということになると思います。

○近藤宏和議長 広垣議員。

○広垣栄治議員 あと、南部指令センターの運用方式っていうところで、今、協議会方式とか、内部組織の共用運用、あと事務委託という方式があるって聞いているんですけども、どの方式でいくのかっていうことを教えてください。

○近藤宏和議長 松岡消防長。

○松岡隆司消防長 現在、検討段階で、決定というところまでは至っておりませんが、9消防本部、政令都市から職員30数名の、規模の違う消防本部もございまして、それぞれの事情がある中で、内部組織の共同設置というような形で検討を進めるのが有効でないかということで、基本調査のほうでも回答が出ておりました。

現在そちらで検討が進んでございます。

○近藤宏和議長 広垣議員。

○広垣栄治議員 あと、その指令センターの設置場所についても、ちょっとお聞きしたいんですけども、京都市のハザードマップでは、家屋倒壊氾濫地域が当たる部分になっているっていうのと、あと浸水が起きたときの浸水時間、それが結構1日から3日間ほどあるっていうのをお聞きしてるんですけども、これは地域としてどうなのかなという声もあるんですけど、いかがでしょうか。

○近藤宏和議長 高橋本部次長兼警防課長。

○高橋義彦本部次長兼警防課長 京都市のハザードマップでは、今おっしゃったとおり、洪水浸水想定区域ということで、0.5メートルから5メートル程度、浸水すると言われております。

ただ、消防学校の前の葛野大路から学校建設当時に1.5メートル地上げした形で庁舎が建っております。また2階の床面までが7メートル確保されておりますので、最大の5メートルよりは上にありますので、大丈夫かなと思います。

また電気関係の設備が、全て2階以上にありますので、その辺の受変電設備等についても確保されているかと思えます。

ただ、ちょっと時間については、今、把握はしておりません。申し訳ございません。

○近藤宏和議長 広垣議員。

- 広垣栄治議員** 今、説明あったと思うんですけど、浸水があった場合は、何とか運用はできるという認識でいいんですね。
- 近藤宏和議長** 高橋本部次長兼警防課長。
- 高橋義彦本部次長兼警防課長** はい。そういう認識でいいかと思います。
- 広垣栄治議員** はい、ありがとうございます。
- 近藤宏和議長** ほかに質疑ございませんか。
- はい、米重議員。
- 米重健男議員** 南部消防指令センターの件なんですけれども、この間費用の変動のほうが出てますけれども、一度、最初的时候に、財政効果を示していただいたかと思います。
- その後ちょっと値段が上がったということで、またもう1回値段が下がったという話がありましたけど、ちょっとここまで上下でコロコロと変わるようであれば、もう財政効果のほう、もう一度示し直していただきたいというところもあるんですけれども、この辺りはどうなっているのでしょうか。
- 近藤宏和議長** 松岡消防長。
- 松岡隆司消防長** 基本調査から今回の実施設計で出ております額の、高騰の幅が約45%ぐらいの高騰になっておりまして、理由としましては半導体の供給不足ですとか、資源高騰、物流コスト、施工費高騰と、また人件費の高騰、そういう理由で上がっておりますのと、全国的に指令センターの共同化が進んでいるということで、受託業者への需要過多と、そういうことが原因ではございますけれども、乙訓消防の負担分につきまして、12年間イニシャルからランニングコスト含めまして試算はしておりますけれども、単独よりも共同のほうが、効果がこの段階でも見込めるというような状況になってございます。
- 近藤宏和議長** 米重議員。
- 米重健男議員** 具体的な金額でどのぐらいになってるんでしょう。
- 前よりも大分減ってるのかなと思うんですけれども。
- 近藤宏和議長** 松岡消防長。
- 松岡隆司消防長** おおむねの数字でお伝えさせていただきますけれども、単独整備と共同整備を比較しまして、機器保守のみですと1億数千万円の効果があるというような状況でございます。
- 近藤宏和議長** 米重議員。
- 米重健男議員** それは12年間の運用でということですか。
- 近藤宏和議長** 松岡消防長。
- 松岡隆司消防長** そのとおりでございます。
- 近藤宏和議長** 米重議員。
- 米重健男議員** 年間で分ければ、大体1,000万ちょっとぐらいという形になるかと思えます。

以前も財政効果のほう、お聞きしたことがあるんですけども、指令センターにすることによって大幅に浮くのかといたら、あの時点ではある程度見込めるかなという話でしたけど、やっぱり高騰になってから大分下がっているということで、今後費用のかかり方によっては、本当に財政効果のほうがあるのかなというところはちょっと考えます。

あまりにちょっと事態が急変するようだと、やっぱりこれ見直しということも、本来であれば必要なんじゃないかなと、ちょっと考えておりました、その辺りは管理者のほうはどう考えておられるのでしょうか。

○近藤宏和議長 中小路管理者。

○中小路健吾管理者 今回の指令の広域化の部分でありますけれども、まずは財政効果があるということが大前提でここまで検討を進めてまいりました。

今回の費用の高騰部分につきましては、今消防長からお答えをしたような要因で、高騰してきておりますけれども、今回出てきてる数字については、かなり、言い方はどういふ言い方がいいのか、ここで多分行けるだろうという、割と高いところの見積りを前提に数字を出させていただいているので、現状のところこれ以上の高騰というのは、我々としては今のところは想定はしていないという前提であります。

やはり財政効果が一定出るというのは前提になりますので、これがまた覆るようなことがあれば、一定留保しないといけない部分というのはご指摘のとおりだと思いますが、一方でもちろん財政効果と今回の広域化については、やはり救急の運用体制自体を向上する、またこれから将来にわたって考えた場合に、我々消防全体でも、やはり人口が減少していく中で消防職員をいかに確保していくのか、こういう広域的な視点をしっかり見定めながら、体制についてはやっぱり検討を進めていくべきでありますので、財政効果は大前提であります、そうした救急体制の質の向上、あるいは人員確保体制の向上、こうしたものも、かつ総合的に勘案して議論していくべきだというふうに考えております。

以上です。

○近藤宏和議長 米重議員。

○米重健男議員 先日、京都市の議会のほうでも、この消防指令センターの予算が出ておったようなんですけれども、そちらでもこの消防指令センター、南部の共同運用化については、京都市の中でも疑義があったみたいなんですけれども、やっぱり造っていくに当たって、どういう効果があるのかということは、ちゃんと考えていかなければならないのかなというところがありまして、財政的のところも今後、ちょっと見させていただきたいと考えております。

○近藤宏和議長 よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。

米重議員。

○米重健男議員 人員の配置と人数のことなんですけれども、ちょっと今回の人事異動も

見させていただいてましても、やっぱり兼任の部分も増えておりまして、救急隊なんかも今回救急車の予算積まれてますけれども、車は増えても人員、救急隊の隊数のほうは増えないということで聞いています。

そうした中で、救急件数なんかもかなり増えておりまして、対応がやっぱり難しくなっておる部分もあるのじゃないのかなというふうに思います。

さっき消防指令センターの件でも、やっぱりこれからの人員の確保とか配置、大事になってくるといようなお話されてましたけれども、やっぱり指令部分だけを整理しても、どうしてもやっぱり現場での対応っていうのが最終的には必要になってきて、そこでの人員の確保というのは、かなり大事になってくるかと思うんですけれども、定数も含めて増員等検討されておられませんでしょうか。

○近藤宏和議長 中小路管理者。

○中小路健吾管理者 現状のところでは、増員等の検討は具体的にはしておりません。

やはり、これから南部の指令センターの広域化が進んでいきますと、当然そこをどういう体制で人員を派遣をするのか、あるいはもう委託をして、お金で清算をしていくのか、この辺りのほうが今現在議論中ということであります。

当然指令センターそのものが、今現在抱えている人員というところについては、当然ながら不要になる部分も出てきますので、そうしたところを踏まえながら、課題となっております、例えば救急件数の増加等に対応する体制については、全体として考えていかなければならないとは思っておりますが、現在のところ増員を前提に議論はしておりません。

以上です。

○近藤宏和議長 米重議員。

○米重健男議員 やっぱり、状況を何年か分で見させていただいても、非常に出勤の件数とか業務も増えておられるように見えまして、しっかりその辺りやっぱり増員も含めて、仕事が増えてるんであれば人を増やすという形で、やっぱり考えていただきたいなと思います。

○近藤宏和議長 ほかに質疑ございませんか。

進藤議員。

○進藤裕之議員 12ページなんですけれども、確認なんですけど本部庁舎のLED化、これ東分署も入ってますよね、もちろん。

○近藤宏和議長 岡本部総務課長。

○岡正幸本部総務課長 はい。東分署を含めました、本部庁舎の全体を見ております。

○近藤宏和議長 進藤議員。

○進藤裕之議員 電球型とか直管のっていう形の蛍光灯ももう3、4年で、基本的には製造中止というような形も報道されてますけど、残る3署については、今LED化っていうのはどんな感じなんですか。

○近藤宏和議長 岡本部総務課長。

○岡正幸本部総務課長 向日消防署と大山崎消防署につきましてはLED化がもう済んでおります。

あと長岡京消防署のほうも、まだ済んでおりませんので、また今後、対応していきたいと考えております。

○近藤宏和議長 進藤議員。

○進藤裕之議員 ぜひ、製造中止でも使えないということはないんですけども、計画的に、長岡京署に関しては整備のほう、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

○近藤宏和議長 進藤議員。

○進藤裕之議員 10ページというか、人事評価に関してなんですけど、令和5年度の結果については、多分これからフィードバックっていう形になっていくかと思うんですけども、ぜひともそのフィードバックのタイミングのときには、その評価者と被評価者間でのしっかりとしたコミュニケーション、特に若手職員さんのやる気の醸成というんですかね、そういうところも踏まえた上で、ぜひ公平公正な形の中で、人事評価の運用をよろしくお願ひしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

以上です。

○近藤宏和議長 ほかに質疑ございませんか。

はい。福島議員。

○福島和人議員 1点だけ。

資料にもあるんですけど、9ページの住宅用火災警報器ですね。

毎回言ってるんですけど、やはり普及率が全国的にも京都府的にも低い値で、訪問とかいろいろ頑張ってもらってるんですけども、一応設置済シールとか、そこら辺の今までの業績というか、あと効果、どんなふうに見てますか。

○近藤宏和議長 湯川本部予防課長。

○湯川和之本部予防課長 今年度8月から各戸を訪問する形で、普及啓発のほうを進めておまして、2月末の時点までの数字ですけれども、約6,000軒の訪問ができております。

ただ、お留守のところもありますので、これが全て確認できてるところではないんですけども、このうちの約1,000軒にシールを配布できております。

これが徐々に進んでいけば、普及率も上がっていくのではないかとというふうに考えております。

まだまだ6,000軒ですので、これは引き続きやっていきたいと考えております。

以上です。

○近藤宏和議長 福島議員。

○福島和人議員 今年度は何軒ぐらいは回る、目標値ってあるんですか。

○近藤宏和議長 湯川本部予防課長。

○湯川和之本部予防課長 各署ごとに2,000軒を、今お願いをしておるところです。
以上です。

○近藤宏和議長 福島議員。

○福島和人議員 また今後とも、しっかりと普及のほうよろしくお願いします。
以上です。

○近藤宏和議長 ほかに質疑ございませんか。
米重議員。

○米重健男議員 住宅用火災警報器の設置状況のお話がありましたので、ずっと資料取らせていただいているんですけど、やっぱり全国的に見ても残り15%、本市、この地域でも2割近くってというのはずっと残り続けるんですけども、これ設置が進まない理由としてはどういうふうを考えておられます。

○近藤宏和議長 湯川本部予防課長。

○湯川和之本部予防課長 今回、ご寄贈いただきました住宅用火災警報器の配付をさせていただいたときに、関心をお持ちの方が住宅用火災警報器が欲しいということで来られるというふうに考えましたので、その方々の設置状況につきましてもお聞きをさせていただきましたところ、約3割が条例どおりの設置をいただいております。

4割の方が設置はされてるんですけども、条例どおりではなかったと、一部足りてないところがあると。残る3割が全くつけておられなかったというところで、やはり正確な情報をご存知ない、または必要性をあまり感じておられない、そこに経費をかけるということまでは思われてないというふうに感じましたので、やはり1軒ずつ回らせていただいて、その必要性、奏功事例も含めまして、こういうふうになるんですということ、1人1人にご説明させていただく必要があったと考えております。

以上です。

○近藤宏和議長 米重議員。

○米重健男議員 ありがとうございます。

なかなかご理解いただけないところもあって、ご苦労されているかなとは思いますが。

ちょっと同時に、私ども地域のほうとか回らしていただいております、やっぱり経済的にちょっと設置のほうに厳しいよと、そこまで支出する余裕がないですよというようなご家庭もたくさんありまして、そういうところについて、やっぱり補助金等で手当していただくことで、設置率少しでも伸びるのではないかなと考えますので、ぜひご検討いただけたらと思います。

よろしく申し上げます。

○近藤宏和議長 ほかに質疑ございませんか。
米重議員。

○米重健男議員 すいません。資料の5ページのところで、消防職員委員会というのは開催されておられまして、組合とかが消防職員さんの場合つくれませんので、こちらで解

決ということになりますけれども、今回、実現、この実施は困難とされていることとか、現行どおりとされたことについて、これどういうことがあったのかというのを、ちょっと教えていただければと思います。

○近藤宏和議長 岡本部総務課長

○岡 正幸本部総務課長 まず現行どおりでよいという形で結果、出ております案件につきましては、まず予防技術検定の合格者への昇給措置、こちらについて要望があったものでございますが、確かに消防力の整備指針のほうでうたわれております予防技術資格者につきましては、消防業務における大切な資格ではございますが、そのほかの業務をする上で、衛生管理者でありますとか、そういった資格、こちらにつきましても対象となっておりません。

そこら辺も考慮しまして、この資格につきまして現行どおりでよいという判断をさせていただきます。

また、出勤途上における交通事故等に遭遇した場合の救護により、始業時間に間に合わなくなった場合の年次休暇等の処理につきまして、そういう処理をしなくてもいいよということによって要望がございましたけれども、現在におきましても職務免除等で対応をしております。

それが各職員のほうに行き渡ってないのかなというところで、再度しっかりと周知するようにいたしまして、現行どおりでよいという判断がされております。

また、消防職員の長期の休暇取得について、人事異動等で反映していただけないかという要望ございまして、こちらも現行どおりでよいという回答でございますが、職員が長期休暇を取得するに当たって、なかなか全体の人員確保に対し、人事異動等での反映は難しく、各所属の中で調整をしてもらうよということ、現在もそういう対応でさしてもらっておりますので、現行どおりでよいという回答に提示しております。

それから、実施は困難という結果につきましては、高額費用の補償についてということで、各所属の配置人員これを確保するために、年次有給休暇等を取り消して勤務した場合、当初宿泊等予定をしていたものをキャンセルすることになります。

こういった場合に、キャンセル料等高額になる場合もございますので、そういう場合は補償をしてほしいという要望でございましたけれども、まずそういうキャンセルをしてキャンセル料を支払うような場合は、その所属長等を通じて、まず相談をしていただき、当務が違いますけれども、補勤をするような形で対応していただくことで、対応を願いたいと。

当初、年次有給休暇を取っておる職員に対しては、極力取り消しができない状況、それを説明して、他の当務で補勤に入ってくださいとか、そういう対応で行けるんじゃないかということで、補償をすることがちょっと法的には困難ということで、判断をさせていただきます。

その4点でございました。

以上です。

○近藤宏和議長 米重議員。

○米重健男議員 ありがとうございます。

やっぱり職場や労働環境の中で、様々な問題が起こってくると思います。

特に消防のほう、本当に昼夜分かたず職務に就かれておられて、何かありましたら、もうすぐに出てこなければならぬという環境で働いておられることもありますので、やっぱりそこは職場環境、労働環境をしっかりと保っていただけるよう、ぜひ出た要望については、ご検討いただければ助かるかなと思ってございます。

よろしくをお願いします。

○近藤宏和議長 ほかに質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

それでは質疑はないようですので、質疑を終わりとなりますが討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

では討論もないようですので、討論を終わり採決いたします。

議案第5号について、原案どおり決することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手全員でございます。

よって、議案第5号 令和6年度乙訓消防組合一般会計予算については、原案どおり可決されました。

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

この際でありますので、何かほかにごございませんでしょうか。

それでは皆さん、ご意見もないようですので、ここで中小路管理者から発言の申出がありますので、この際、これを許可いたします。

中小路管理者。

○中小路健吾管理者 貴重なお時間を頂戴いたしまして、本年3月31日付をもって議会に出席をしております職員の退任について、ご紹介させていただきます。

はじめに、令和2年4月1日から乙訓消防組合会計管理者を務めてまいりました井上長岡京市会計管理者が、3月末日をもって退任いたしますので、ご紹介させていただきます。

次に、松岡消防長と高橋次長兼警防課長におきましても、議員の皆さんの温かいご指導ご協力のもと無事職務を全うし、3月末日をもちまして退任を迎えることとなりましたので、ご紹介をさせていただきます。

それぞれ在任中には大変お世話になりましたこと、私からもお礼を申し上げて紹介とさせていただきます。

本当にありがとうございました。

○近藤宏和議長 ただいま、管理者から井上会計管理者の退任、また松岡消防長、高橋次

長兼警防課長の退任について、ご紹介をいただきました。

退任をされます方におかれましては、長い間ご苦勞様でした。

議會を代表し、お礼申し上げます。ありがとうございます。

それでは、これもちまして乙訓消防組合議會、令和6年第1回定例会を閉会いたします。

お疲れ様でした。

閉会 午前10時58分

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

乙訓消防組合議長 近藤 宏 和

乙訓消防組合議員 島 一 嘉

乙訓消防組合議員 波多野 庇 砂